

第25回 神戸市中央卸売市場業務運営協議会 議事要旨

開催日時

令和8年5月1日(金)13時30分～15時00分

開催場所

市役所1号館 14階 大会議室

出席者

小野委員、西村委員、長澤委員、大野委員、玉森委員、樋口委員、小西委員、中坂委員、
戀水委員、岸本委員、須藤委員、吉川委員、多田委員、丸橋委員、吉田委員、山本委員、
屋山委員、川添委員、木村委員(出席委員19名)

議題

- ① 神戸市中央卸売市場(本場、東部市場及び西部市場)の取扱高の推移について
- ② 専門部会の報告について
- ③ その他(神戸市中央卸売市場業務条例の改正について)

議事要旨

議題① 事務局より説明

(委員)

過去3年間の取扱高の推移について、東部市場の青果の取扱数量は対前年比で102%、取扱金額は対前年比101%という中で、本場の青果の落ち込みが激しいと感じたが、その要因はどう分析しているか。

(事務局)

昨今、青果については全国的に国内の生産量が落ちてきているという状況がある。また物流2024問題もあり、どの市場においても前年度割れが多くなっているような状況である。本場と東部市場を並べてみると、その差があるようには見えるが、本場の今回の数字は全国的な傾向と同様となっている。

我々も県内集荷、県内の産地の色々な青果を取り込む取組もしているが、まだまだ始まったばかりであるため、今後これを上向きにできるよう、また神果神戸青果、神戸中央青果ともお話をさせていただけたらと思っている。

(委員)

今回の数字の落ち込みについて、去年会社の体制が変わって半年、1年も経っていないような状態であり、今のところ我々は様子を見ているところである。他市場なり他から買う等色々な体制もとっているが、やはり会社の方から買う方が我々にとってもメリットがあるため、どういう体制に持っていってもらえるのかについては、仲卸として今後の課題として考えている。

議題② 事務局より説明

(副会長)

まず本場の方だが、市場まつりで3万人集められたのはすごいなと思って聞いていた。兵庫運

河祭と同時開催ということだが、たくさんの方が市場を知るいい機会になったと思う。

今は言わなくなったが、少し前までは企業組織はコンプライアンスをちゃんとしなさい、ガバナンスをちゃんと効かせなさい、アカウンタビリティをちゃんとしなさいというのがあった。アカウンタビリティというほどのことはないが、市場というのはなかなか市民からは見えにくいところがあるため、こういう機会にどんどん市場のプレゼンスをあげていくことは重要だろうと思う。

本質的な取引高や売上高には影響しないと思うが、卸売市場は社会的装置であるため、やはり皆さんから支持されるように常に情報開示し知っていただく機会は重要で、それは東部市場の方でも継続していただけたらと思う。もっと小規模でもいいので、頻繁にやられるのも1つの方法かと思う。

(事務局)

今回の市場まつりが運河祭とのタイアップで3万人来たという件だが、非常に盛り上がってよかった反面、市場の中の限られたスペースの中でやっているのだが、これだけの人が来て逆に事故がなくてよかったと思うほどの混雑具合であった。渋滞もひどく、警察からかなりお叱りを受けたこともあり、今後のあり方はそういったところも含めながら考えないといけないという大きな課題があることはご理解いただきたい。

規模は小さくてもいいからというお話もあったが、年に2回魚河岸デーを水産の仲卸売場で開催している。水産が中心になるが青果も出し、市民の方に来ていただき、ここから皆さんが普段買っている小売店やスーパーに流れているということを知っていただく機会ということで、毎年継続してやっている。

こういった市民に来ていただく機会は重要なため、これは引き続き開催し、ご指摘があったように今後の市場まつりをどうしていくのかということも、主催の運営協議会の中で今後ご議論、ご検討いただく方向になっている。

(副会長)

せっかく色々な方が参加されているので、こういう機会に本当は資料として1行でも2行でもいいので示していただいた方がいいのだろうと思う。

(事務局)

次回の資料にいかしていきたいと思う。

(副会長)

また、グラフを作っていただいた12ページ、右上の第1象限のところに向かって考えていただくということで、左下から右上にあがるのに、一旦上にあがって右にいくのと、右にいった上にあがるのと、それは属性によって変わってくると思う。全項目を網羅的に一気にもっていこうと思わずメリハリをつけてやっていただいた方が現実的には目的に達しやすいと思うので、その辺をまた考えていただければと思う。

(副会長)

喫煙等の取締りについて、取締りの件数が減っているということは、違反者も減っているという相関関係はあるのか。

(事務局)

「中央卸売市場本場における秩序保持等に関する事務規程」を令和7年4月に始めるまではそういった取締りをやっておらず、データがないため効果の比較ができないが、場内事業者や運営協議会の委員からは、やる前と比べて明らかに激減していると聞いている。

指定場所以外での喫煙については激減しているが、こういったルールを作ったにも関わらず1

年間で75件の違反があることも事実であり、取締りのあり方も含めて今後検討していくべき課題だと運営協議会の中でも議論になっている。運営協議会、場内事業者と一体となり、さらによくしていく取組を検討していかなければならないと思っている。

（委員）

本場のアクションプランについて、PDCAにより進めていくとのことだが、現状把握はどのように認識されているのか。

（事務局）

目標はどちらかといえば定量的ではなく、イベントや商談会等、こういった取組をしていきましょうという定性的なものが多く、なかなか数値的データでとらえられない項目が多いため、何かの取組で行動を起こしたというところを重視してやっている。

（委員）

PDCA回すにはまず現状把握しないとPDCAを回せないなので、まずそこが最初からちょっとずれがあるのかなと思う。このアクションプランに対して、何の数字も入っていないのは少し疑問を感じる。

（事務局）

当然我々も毎月売上高の情報をいただきホームページで公表する等、数字の推移は追いかけているが、このアクションプランにおいては数値の追いかけていないという状況である。

（会長）

私から一言補足をすると、今のご指摘はもっともであると思うが、本場のアクションプランも東部市場の経営展望計画も、本来であればもう少し丹念にチェックの部分をしておく必要があるというご指摘だったというふうに理解している。もちろん全てが数字でとらえられるものではない可能性もあり、こういう取組をしたということが、例えば取扱数量や取扱金額にストレートに反映してくるわけでもないという面もあるが、もう少しきめ細かなチェックをしていくことが必要かなというふうに思っている。

私からもう2、3点、こういう取組は大事だなという点についてお話をしたいのだが、1つは、本場の場合であれば、去年の市場まつりに3万人来場したということであるが、東部市場の方は詳しくご紹介されておらず、消費者の委員からは、なかなか情報が伝わりにくい部分があるというご指摘をいただいた。例えば今回本場では、市場まつりに関してインスタグラムを立ち上げ、アクセス数がいくつだったという数字が入っていたと思うが、市民の方にこのような取組を知っていただくという仕組みをさらに強めていくことが大事かなと思っている。併せて、市場以外が主体で行っているイベントとの連携、そこも無理のない範囲で追求していただければと思っている。

またこの本場の市場まつりに関して、デジタルスタンプラリーの実施は面白いと思った。市場に集めるだけではなく、市場に来られた方が帰られてから、市場と関係のある飲食店や小売店等で食事や買い物をして、消費活動していただく仕組みになっている。参加店舗が20店舗、人数が240人等、数字だけ見るとそれほど大きな取組でもないのかもしれないが、仕組みとしては大切ではないかなと思っている。

併せて、集荷促進事業や、ハローワークとの連携、商談会の開催等、すぐに結果が出てくるわけではないのかもしれないが、引き続きそのような取組を進めていただくことが、市場の取扱数量や金額の回復にも繋がってくる可能性があるかなと思っている。

(委員)

今、会長がおっしゃっていた飲食店の商談会を本場ではしているということで、食材を仕入れるような機会をどんどん作っていった方がいいのではないのかなというような話もあるが、東部市場ではそのような新規のお客様を開拓するための商談会等されているのか。

(事務局)

今のところ、本場のように商談会といった企画をしているというのではないが、開設者としても取扱高を増やしていくというところには支援していく必要があると思っている。個々に色々な取引条件や取引相手、信用の問題等課題はあるが、これから仲卸業者や卸売業者と相談させていただきながら、積極的に検討していきたい。

(委員)

結局胃袋の数は、基本的には日本人で考えたら減っていくだけであり、市場というのはどうしても縮小していく傾向にあるため、そのような色々な機会を作っていただきたい。

(会長)

取引先を開拓獲得していくということは、市場の卸売業者や仲卸業者は当然常に行っておられることだと思う。ただ、個々の事業者の方では手の及びづらいところ等を、開設者、行政がサポートする場を作り、具体的な商談はそれぞれ事業者の方同士で行われることになるのだと思うが、引き続き取組を進めていただければと思う。

それぞれ現在のアクションプランや経営展望計画に取り組まれて2年、今年が3年目となるため、今年度あたりに改めて中間的な総括をした上で、残りの期間の取組内容を考えていくというチェックの部分も、先ほどご指摘いただいたように取り組んでいただければと思っている。

両市場とも特徴的な取組を中心に紹介をさせていただいており、今回の資料では事細かく紹介されているわけではないので、専門部会の方で取組の一覧を示していただけると、取組の内容がより具体的にとらえられるのではないかなと思う。

議題③ 事務局より説明

(会長)

中身そのものは分かりにくいところがあるが、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」は、内容的には2つの内容が含まれており、前段の食品等事業者による事業活動の促進という部分は、事業者の方の取組を認定して支援するという仕組みであった。後半の取引の適正化という部分が、今回の条例の改正に関わる部分で、コスト指標作成団体が作成したコスト指標を踏まえながら、取引に当たって誠実に協議をするということと、商習慣の見直し等についての提案に対しても検討・協議をするという、後半の方にまた2つの内容が含まれている。

その指定品目の中に野菜が含まれているため卸売市場に関係してくるが、今のところまだコスト指標作成団体というのが、米の場合は作成団体が指定され、4月の初めにコスト指標も公表され、マスコミ等でも取り上げられていたと思うが、野菜の方は作成団体がどういう形で構成されるのかということがまだ決まっていない状況のため、先もって条例を改正しておくことになる。卸売市場法では開設者が公表することになっているため、それに基づいて改正せざるを得ないということである。

(以上)